

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
I 提案の履行状況に関する項目							
(1)施設の設置目的及び管理運営方針	施設の設置目的及び管理運営については、提案どおり実施している。		A	施設の設置目的に沿った運営が適切に実施されている。	A	○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 ○近隣の大学、高校など様々な主体と連携することで、館の利用を促進するような活動を推進されたい。	
	・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか	<p>【男女共同参画関係の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性の就労支援に関する資料・情報コーナーの設置、キャリアカウンセリングの実施(年間72枠+追加4枠) 男女共同参画週間において、啓発パネルの展示、映像作品の上映、啓発グッズの配布を実施 女性に対する暴力をなくす運動期間において、パープルライトアップ、啓発パネルの展示、映像作品の上映、啓発グッズの配布を実施 府民向け啓発事業として女性の健康づくり講座「助産師さんに聞く女性のカラダとココロ」実施(10/5、参加人数:14人)、ドーンセンター1階ロビーにおいて啓発ポスターの展示やリーフレットの配布、相談窓口等の情報を提供する「女性の健康情報コーナー」を設置(10/1～26) 男女共同参画関連施設の情報・図書業務を担当するスタッフを対象にした座談会を開催(8/20、参加人数:9人) <p>【青少年健全育成関係の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ライブラリー閲覧室内に10代中高生のためのスペースを設置(10席/R5年7月～)、青少年図書コーナーと連携して資料紹介及び性暴力やいじめ等の相談窓口の情報を提供 自主事業として10代の中高生を対象に会議室を無料で開放する「夏季自習室」の実施(期間:7/18～8/21、参加人数(延べ):260人)、近隣の中学・高校に郵送で周知・広報を行った。「冬季自習室」実施予定(12/16～1/17) 1階ロビーを活用し、子どもの権利条約や児童虐待防止に関する啓発パネル展を実施 自主事業として、女性の体と性についての悩みや不安について若年層に向けた講座「第1回MEET UP FESTIVAL」実施(10/25、参加人数:45人 協力:ウィメンズセンター大阪) 府民向け啓発講座として次世代育成を目的とした「おんがくであそぼう♪」実施予定(1/25) 自主事業として、「こどもと若者と考える、スマホを持つときのルール作り」実施予定(2/1) 自主事業として「子どもの声」をまんなかに、今と未来をつくるフォーラム」実施予定(2/7)ノロビーにてパネル展を同時開催 自主事業として「関西野外活動ミーティング2026」実施予定(3/1) <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権研修「男女共同参画社会の実現に向けて」7/16・17に実施(参加者18人) 消防訓練①6/24 消防避難訓練を実施(参加者:20人) 消防訓練②9/18 消防避難訓練を実施(参加者:16人) 情報セキュリティ研修を3回実施 		<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る自主事業等を実施している。 職員が設置目的を理解し、施設の適切な運営に取り組めるよう研修を実施している。 			
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか	・コンシェルジュ機能人材の配置(受付スタッフ1人、情報ライブラリースタッフ1人) <対応件数> 599件(11月末時点)(内情報提供:60件)(R6年度実績:686件)			・コンシェルジュとして専門的知識をもった職員を配置することにより、利用者に対しきめ細かなサービスを提供している。		
	・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報ライブラリーの専門性を活かし、大学から図書館司書課程実習生を受入(期間:9/10～9/17のうち4日間、実習生:1人) ○大学等の教育機関、NPO団体等による情報ライブラリー見学の受入(8件(88人)) ○情報ライブラリーが加盟している専門図書館協議会の関西地区連絡会委員を応嘱(継続) ○地下1階にあるNPO協働フロアの活性化として府内のNPO等の団体に団体の活動内容紹介のパネル展示展と団体同士の交流会を実施した。(第1回7/22～8/24 交流会実施日8/3 6団体参加 第2回11/30～12/21実施予定 交流会日12/7 5団体参加予定) 			・例年どおりの取組みに併せて、NPO協働フロアの活用について企画がついに実施された。		
・社会貢献活動や法令遵守の取組が行われているか	<ul style="list-style-type: none"> ○「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」(「大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例」)に基づき、施設利用者へのヘイトスピーチ禁止を案内している。 ○人権研修「男女共同参画社会の実現に向けて」7/16・17に実施(参加者18人)(再掲) ○情報セキュリティ研修を3回実施(再掲) ○生理用ナプキンの女子トイレへの設置 			・法令順守の取組が実施されており、従業員に対して法令順守等を再認識させるための研修を実施している。			

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	利用者が平等に館を活用いただけるよう目的判断基準の明確化を推進し、常に専門団体のスタッフからアドバイスを受けられる体制の確保に努めている。	<p>A</p> <p>平等な利用を図るための様々な取組みを実施している。</p> <p>・利用者アンケートにおける受付対応については、約8割の方が満足と評価されており、利用者のニーズに応じた適切な対応を行っている。今後も更なる満足度の向上に取り組まれない。</p> <p>・ドーンセンター利用者団体登録要綱に基づき、登録審査会を開催し、公平な登録事務を行っている。</p> <p>・1階の総合受付カウンターにおける職員の配置時間が土日祝の一定時間に限定されている。また、配置時間も短くなった。それ以外の平日の時間帯について、配慮が必要な方々への対応が十分にできているかの検証結果と今後の対応方法の検討が不足していた。</p>	<p>B</p> <p>○1階への職員配置等、配慮が必要な方々への対応への検討や、貸室利用のフローや条件をパンフレット、ホームページ等で分かりやすく掲載することで、府民の平等利用・満足度の更なる向上に取り組まれない。</p>			
	<p>○予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか</p> <p>○利用者対応マニュアルに基づき、利用予定者に対し利用案内及び目的利用に齟齬が生じないよう丁寧に説明し平等利用を図っている。</p> <p>○目的利用の適用については、より公正かつ透明性を確保するため、男女共同参画及び青少年関係分野で豊富な活動経験等を有する職員の意見を踏まえ判断している。 また判断が難しかった事例について目的判断履歴統計としてデータ管理し、職員間で共有し、常時閲覧できるようにしている。 (R7年度11月末時点9件)</p>					
	<p>・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか</p> <p>○ドーンセンター利用者団体登録要綱を作成し、それに基づき登録団体審査会(審査委員5名【内部審査員2、外部審査員3】)を設置、年3回程度登録団体募集を実施している。</p> <p>○R7年度4月末時点での登録団体数は合計46団体(内訳:男女28・青少年16・両方2)</p> <p>○R7年度11月末時点での登録団体数は合計48団体(内訳:男女30・青少年16・両方2)</p>					
<p>・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか</p> <p>○障がい者等が1Fカウンターで駐車料金の減免サービスが受けられるよう体制を継続。 1F総合受付カウンターへの人員配置については来館者の多い土日祝日の午前・午後利用の開始1時間に集中的に配置。駐車場料金の減免対応や貸館案内なども同時に行うことで、すべての来館者に寄り添った運営を心がけている。</p> <p>○引き続き以下の取組みを継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆談ボードを各窓口に設置 ・ミライIDの利用施設として登録 ・おもいやりエレベーターを常設 ・聴覚障がい者にはメールやFAXでのやり取りにも対応 						

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言													
			S~C		S~C														
I 提案の履行状況に関する項目																			
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか	<p>○オンライン会議等への対応や貸会議室検索WEBサイトへ掲載、資格試験実施団体へのDMの発送をすることで施設知名度向上を目指した。</p> <p>【1階ロビー】 (6/18～6/29)男女共同参画週間企画展示「なるほどジェンダー」パネル展(パネル作成:公益財団法人日本女性学習財団) (7/1～7/31)「青少年の非行・被害防止強調月間」周知ポスター展、「子どもの権利条約」啓発パネル展 (10/1～10/26)「女性の健康情報コーナー」啓発ポスターの掲示、リーフレット・相談案内等の配布 (11/1～11/30)「オレンジリボン・児童虐待防止推進」パネル展 (12/3～12/27)「中学生の主張大阪府大会」の入賞者作文展示と、「子どもの権利条約」啓発パネル展 (2/7～3/1)「こどもまんなか～子どもの権利条約等～」パネル展予定</p> <p>【入口カウンター・2階総合受付】 季節の飾りつけをすることで来館者に気持ちよくご利用いただけるようにしている。</p> <p>【2階情報ライブラリー】 (6/3～6/29)男女共同参画週間関連企画「わたしが感じる#ジェンダー不平等」(ポスター制作:せんだい男女共同参画財団) (9/3～26)読書バリアフリー体験セットの展示(貸出:公益財団法人 文字・活字文化推進機構) (11/4～24)女性に対する暴力をなくす運動企画展示「女性に対する暴力をなくすために」</p>	A	利用率の設定目標を下回っている状況だが、ホールの稼働率が改善された。また、新規顧客獲得のため活動した。	A	○利用区分の細分化など、利用者の目線に立ったサービスを行い、利便性の向上と利用者の増加を図りたい。													
	・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか	<p>○ホールやパフォーマンススペース等の利用予約を約2か月前から精査し、予約が埋まっていない日程で会場下見や打合せ等を行うことで、利用者が安心してイベントを催行できるような心がけ、顧客満足度の向上に努め、利用促進を図っている。</p> <p>○会議室のハイブリッド会議のための見学ではプロジェクターやマイクの無料貸し出しを行い、利用者が安心して当日を迎えられるような心がけ、顧客満足度の向上に努め、利用促進を図っている。</p> <p>○利用者からの時間延長に対する要望に柔軟に対応するため、利用区分の前後30分間の有料延長の枠を設け、広く周知することで顧客満足度を向上させ、リピーターの獲得など利用促進につなげている。</p> <p>○予約の受付がHPからできることをアピールし施設予約システムの利用登録件数がR2年からR4年の3年間では毎年30件ほどの登録増加であったが、R5年度より広報を強化し年間57件が追加され、トータル159件に、R6年度はメールで完結できるようにしたこと年間で89件の増加があり、トータル248件となった。またR7年度はSNSや予約時にも広報を進めていった結果11月末現在は74件登録が増加している。</p>		・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る自主事業等を実施している。(再掲)		○オンラインを活用した広報を強化するなど、利用者の増加を図るための広報の手法を工夫されたい。													
	・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか	<p>○前年度比としては会議室、ホールは利用率は向上しているが、目標値には達していない現状である。</p> <p>○オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を狙いR7年度も安定的な通信環境状態を維持確保している。</p> <p>また、最新型の機器にも対応できるよう、LANケーブル等の更新・追加購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。それらを積極的に広報するためHPや館内POP、ポータルサイトへの掲出等で上位に掲載されるようにしている。</p> <p>○ホールプロジェクターを去年更新し、好評を得ている。</p> <table border="1" data-bbox="1009 1407 1632 1543"> <tr> <td colspan="2">【令和7年度目標(稼働率)】</td> </tr> <tr> <td>・会議室</td> <td>55% (令和6年度実績:37.3%)</td> </tr> <tr> <td>・ホール</td> <td>79% (令和6年度実績:58.3%)</td> </tr> <tr> <td>・パフォーマンススペース</td> <td>47% (令和6年度実績:41.4%)</td> </tr> </table> <p>令和7年度利用率(11月末時点)</p> <table border="1" data-bbox="460 1438 994 1564"> <tr> <td>全施設</td> <td>39.4%</td> </tr> <tr> <td>会議室</td> <td>38.1%</td> </tr> <tr> <td>ホール</td> <td>64.7%</td> </tr> <tr> <td>パフォーマンススペース</td> <td>40.8%</td> </tr> </table> <p>・同時に、引き続き積極的にポータルサイトやSNS等、WEBを活用した広報活動を推進する他、リピーター獲得のために受付窓口などでの細やかなコミュニケーションを図るなど、利用者サービスの向上を進めている。</p> <p>・館内のイメージアップのため、正面玄関にある総合カウンターにウェルカム飾りをしたり、2階4階5階にもエレベーターを降りたすぐの棚等に飾りつけをして来館者への歓待を示すようにしている。利用者から可愛いというお声をいただき、次の飾りを期待されている。</p> <p>○平日利用の促進のため、資格試験を実施している団体へのDMの発送を実施し、新たな顧客を獲得している。</p>		【令和7年度目標(稼働率)】		・会議室	55% (令和6年度実績:37.3%)	・ホール	79% (令和6年度実績:58.3%)	・パフォーマンススペース	47% (令和6年度実績:41.4%)	全施設	39.4%	会議室	38.1%	ホール	64.7%	パフォーマンススペース	40.8%
【令和7年度目標(稼働率)】																			
・会議室	55% (令和6年度実績:37.3%)																		
・ホール	79% (令和6年度実績:58.3%)																		
・パフォーマンススペース	47% (令和6年度実績:41.4%)																		
全施設	39.4%																		
会議室	38.1%																		
ホール	64.7%																		
パフォーマンススペース	40.8%																		

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
I 提案の履行状況に関する項目						
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか	○オンライン会議等への対応、会議室の見学を希望する団体には備品を無料で貸出し、サービスの向上に務めている。 ○オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を狙いR7年度も安定的な通信環境状態を維持している。地下の多目的ルームにも有線LANポートを設置、並びに最新機器の随時更新を行っている。また、最新型の機器にも対応できるよう、LANケーブル等の更新・追加購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。 ○これまで電話または来館のみであった施設利用予約をwebからも行えるよう、改善した。 ○予約後の打ち合わせについても、メールなどオンライン上で完結するように取り組みを行っている。	A	利用者アンケート結果を踏まえ、サービス向上を図るための取組みを実施している。 ・利用予定者との打ち合わせ等の設定を工夫することで、空室を有効活用することにより、利用者の増加につなげていた。 ・安定したインターネット環境の提供に注力するとともに、既存の取組みを継続するだけでなく、利用者の行動変容を踏まえた更なる環境整備を行った。(再掲)	B	○通信機器等でどのような機材が借りられるかや、通信環境の状態(Wi-Fiの接続等)についてどこまで安定しているかが利用者にとって分かりづらいため、利用者の比較検討に資するよう広報されたい。
	・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組みが行われているか【再掲】	P1記載のとおり		P1記載のとおり		
	・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか	【情報ライブラリー】 ・図書館司書資格を有する専門スタッフの配置(4人) ・資料、図書購入金額を仕様より10万円増額して提案(年間2,100千円/R3年度～) ・人材情報データベースの管理運営(登録者数:612人、新規登録者数:5人、情報提供:41件) ・専門性を活かした情報相談(レファレンス)サービスを、来室、メール、電話で受付 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへの事例登録、公開 ・男女共同参画や女性の権利に関する啓発週間等テーマにあわせた資料展示の実施(1か月1テーマ)、ブックリストの作成・配布、ホームページで公開 ・資料セット貸出サービスの実施(貸出先:おおさか性と健康の相談センター、大阪府女性相談センターほか) ・大阪府内公共図書館への協力貸出、クレオ大阪との相互貸借 ・郵送での貸出、返却の受付 ・ホームページから貸出状況確認、資料予約等ができるMYライブラリーの実施(R2年度～) ・女性問題、男女共同参画に関連する分野のウェブサイトのリンク集「女性情報ステーション」の管理・運営 ・情報ライブラリーで所蔵するSDGsに関する資料をワンクリックで検索できる「SDGsナビ」をホームページで公開 ・特別コレクションを活用した企画展示として、追悼展「竹中恵美子文庫」を開催(9/24～10/13、参加人数:52人) ・本や映画を通して交流できる女性の居場所づくり事業として「ブックサロンときどきシネマ」を開催(年3回実施 参加人数計:42人:11月末時点) ・男女共同参画関連施設の情報・図書業務を担当するスタッフを対象にした座談会を開催(8/20、参加人数:9人)(再掲) ・情報ライブラリーの利用者を対象にアンケートを実施予定 ・1階ロビーにおける情報ライブラリーの利用促進(R4年より継続) ・女性の就労支援に関わる資料・情報コーナーの設置、キャリアカウンセリングの実施(年間72枠+追加4枠)(再掲) ・情報ライブラリー閲覧室内に10代中高生のためのスペースを設置(10席/R5年7月～)、青少年図書コーナーと連携して資料紹介及び性暴力やいじめ等の相談窓口の情報を提供(再掲) ・読書バリアフリーへの取り組みとして、LLブックや読書バリアフリーに関する情報等を集めた「りんごの棚」を設置(R7年9月～) 【NPO協働フロア】 ○地下1階にあるNPO協働フロアの活性化として府内のNPO等の団体に団体の活動内容紹介のパネル展示展と団体同士の交流会を実施した。(第1回7/22～8/24 交流会実施日8/3 6団体参加 第2回11/30～12/21実施予定 交流会日12/7 5団体参加予定)。(再掲) 【一時保育業務(毎週木曜日実施)】 ・保育士を直接雇用し、一時保育水準の向上に務めた。(開催回数:8回、保育こども人数(延べ):10人、保育協力者(延べ):16人:いずれも11月末時点) ※R6年度年間実績(開催回数:48回、保育こども人数(延べ):60人、保育協力者(延べ):96人) ・ドーンdeキラリフェスティバルにおいて、大阪府より一時保育事業の受託。 ・今年度の一時保育スタッフ対象の研修をR8.2/19に実施予定。(再掲)		・指定管理者の構成員の専門性を活かし、施設の設置目的である男女共同参画及び青少年健全育成に係る取組みを実施している。(再掲) ・例年どおりの取組みに併せて、NPO協働フロアの活用について企画がついに実施された。(再掲)		

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	

I 提案の履行状況に関する項目

(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	それぞれの専門分野に見合ったスタッフを配置している。施設の老朽化に伴う補修についても適宜対応している。さらに施設の価値を維持するための設備点検や補修についても積極的に行っている。	A	施設の維持管理は適切に実施されている部分もあるも、日々の修繕に関わらずトイレが故障するなどの事態が見られたため、より効果的・効率的な修繕に取り組まれない。	B	○施設の老朽化の進行を前提に、現状の利用者ニーズに合わせて、費用対効果などを考慮して一部の設備を一新するなど、指定管理者と施設所管課で協力して修繕に努めていただきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ○年次及び月次の定期点検及び修繕業務については年間計画に則り行っている。 ・有資格者による電気設備点検、消防点検等、法令遵守で適切に行っている。 ・維持補修の為に修繕費を年間1,250万円とし、施設の老朽化対策を行っている。 ・修繕を行っているものの、老朽化が進んでおり、精算機やトイレの故障が起こっている。 ○令和7年度維持補修工事完了状況(4月～11月末時点 工事内容は金額順で掲載) R7年11月末時点、利用修繕費利用額:1,248万円 4月:なし 5月:建物正面バリカー及び敷石破損改修、トイレ内洗面台カラン修繕30カ所、4階女子トイレ洗浄便座改修等 6月:エアハン中高性能フィルタ洗浄交換工事、南側避難通路フェンス柵補修工事、立体駐車場精算機ホッパー筐体修繕等 7月:屋上ライトアップ投光器改修 8月:4・6階男子トイレ小便器センサー改修、5階スタジオプロジェクター取替工事 9月:南側バックヤードLED化工事、セミナー室LED化工事、パフォーマンススペースメインスピーカーシステム改修 10月:共用部送り電源分岐工事 11月:1階～3階女子、1階男子トイレ照明改修工事、3階サーバ室電話交換機修繕、立体駐車場精算機表示パネル取替工事 ○令和7年度までの中長期計画を立て、計画に従って修繕を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・日々の施設の保守、点検は適切に実施されている。 ・施設の修繕については、中長期的な視点での修繕計画及び中長期修繕計画に基づいた年次計画を示したうえで実施されたが、緊急的な支出への備えをより見込むべきであった。 ・年度前半に修繕が集中している傾向があり、すでに修繕予算額付近に到達している。今後、緊急の修繕が必要になった場合、予算を超過した支出となる。 ・修繕箇所の優先順位の検討や修繕費の年間利用方法を見直すなどして、施設老朽化を考慮した修繕計画の策定が必要である。 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか 		<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理マニュアル、安全衛生マニュアル、危機管理マニュアルを配備し、有事に備えた連絡体制の整備を行っている。 ○R3年度以降実施してきた感染症対策のうち、利用者にとって煩雑であったと思われる部分は撤廃・緩和したが、消毒液の貸出や職員のマスク着用など、引き続き安心安全をアピールできる要素は継続して実施している。 ○利用者の利用終了後には、清掃と同時に消毒作業を行っている。 ○開館後すぐに2階総合受付周辺・1階総合受付カウンター及び2階指定管理事務所内の机・電話等を中心に清掃を行っている。 ○施設の全館換気を行っている。 ○定期的に避難誘導訓練等災害時対応への訓練やシミュレーションを実施し、同時に大阪府とも連携したうえで、危機に備えた体制を構築している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理に関する各マニュアルを配備の上、連絡体制の整備が行われている。 ・協定書の遵守及び施設管理区域内の備品の適切な管理など、適正な運営に努めている。

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	

I 提案の履行状況に関する項目

(6)府施策との整合	府施策へは、下記のとおり対応のほか、新たな要請があった場合にも協力するようにしている。	A	B
・府が実施する事業への協力が行われているか	<p>○男女共同参画週間において1階ロビーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにおける関連資料の企画展示を実施(6/23～29)(再掲)</p> <p>○「青少年非行・被害防止強調月間」周知ポスター展、「子どもの権利条約」啓発パネル展(7/1～31)(再掲)</p> <p>○府が実施するドーンセンター全館イベント「ドーン de キラリフェスティバル 2025」(9/5,6)を共催し、開催にあわせて、2階情報ライブラリーにおいて資料展示を実施、関連するテーマのブックリストを配布</p> <p>○女性に対する暴力をなくす運動期間において、1階ロビー2F情報ライブラリーにおけるパネル展示、映像作品の上映、情報ライブラリーにて資料展示、啓発パネル展示を実施(11/12～25)(再掲)</p> <p>○毎年11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせて、児童虐待防止のための広報・啓発パネル展示を実施(11/1～30)(再掲)</p> <p>○「中学生の主張」大阪大会入賞作文の展示(12/3～12/27)(再掲)</p> <p>○「女性に対する暴力をなくす運動」をはじめとする府が実施する各種施策のPRのため、ライトアップに協力(再掲)</p> <p>○「こども110番」施設登録(R3より継続)</p> <p>○その他府の要請によるドーンセンターライトアップを実施している。</p> <p>○府からの要請のある催しの広報協力。</p>	<p>府が実施する施策について協力している。</p> <p>・府が実施する事業に協力している。</p>	<p>○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。(再掲)</p>
・行政の福祉化に関する取組が行われているか	○各構成団体とも法定雇用義務はないが、男女共同参画推進財団において1名雇用しており、また青少年財団としてドーンセンター受付スタッフに1名雇用している。	・障がい者雇用について、指定管理者の構成団体において、引き続き、障がい者を1名雇用、また受付スタッフにも1名雇用が追加された。	
・府民・NPOとの連携は図られているか	○NPO団体との協働として、NPO団体の発行するチラシの配架等、広報への協力を継続して行っている。 ○NPO団体の活動紹介と交流会を実施した。(第1回7/22～8/24 交流会日:8/3 第2回11/30～12/21 交流会日:12/7)(再掲)	・例年どおりの取組みに併せて、NPO協働フロアの活用について企画がついに実施された。(再掲)	
・環境問題への取組が行われているか	<p>○LED照明への切り替えによりCO2削減に寄与している。また、LEDにしたことにより蛍光灯の交換がほとんどなくなり、ゴミの減少に寄与した。</p> <p>○あわせて以下の節電対策をこれまで同様に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各貸会議室用空調ユニットの温度設定を冷房時は、高めに暖房時は、低めに設定し、部屋毎にあるファンコイルユニットを有効に活用し熱源負荷を抑える様にした。 ・熱源(特に夏場の暑い時期)を早朝の外気温の低い時間帯から回すことにより、冷房負荷を下げることにより省エネに貢献している。 <p>○廃棄ゴミを減小すべく資源ごみを確実に仕分けする様、清掃スタッフ責任者と連携を密に行った。ゴミ庫内のごみ置き場を上下2段に仕切るなどして廃棄ゴミと混在させない様、分別に努めている。</p>	・引き続き、利用者が快適に利用できる環境を確保するとともに、エネルギー消費量の削減、ごみの減量及び分別に取り組まれたい。	

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
II さらなるサービスの向上に関する項目						
(1) 利用者満足度調査等		利用満足度調査を実施し、結果を運営に反映した。	A	利用者満足度調査を実施し、結果を運営に反映している。	A	
	・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか	○実施したアンケート結果は全職員で共有している。		・実施結果を職員間で共有できている。		
	・アンケート結果等が運営に反映されているか	○利用者に対しアンケートを前期と後期の2回実施。ご意見を受け改善点はできるだけ迅速に対応するようにしている。 前期は6/1～7/31実施、後期は12/1～1/31に実施。 (対応例)前期アンケートより ・午前の利用がもう少し早めがよいというご意見に対して早朝延長利用ができることを受付対応時や電話でも案内し、サービスの向上となっている。 ・レストラン・喫茶室がなくなったのが残念というご意見に対して、ケータリング業者の紹介やコーヒーのポットサービスの案内等を紹介している。 ○アンケートの他に、館内にご意見箱を設置。各会議室内にもご利用アンケート用紙を設置している。ご要望、ご意見に対する回答は、2階のエレベーター横に掲示。 (対応例)ご意見箱より ・中会議室でスクリーンがほしいというご意見に対して、スクリーンを中会議室3部屋に設置した。 ・窓口等の飾りつけに喜んでいるというご意見をいただき、季節感のある飾りつけをして、より気持ちよく利用いただけるようにしている。		・実施結果を踏まえ、可能なことから順次運営に反映されている。		

令和7年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
(2)その他創意工夫		常に利用者目線に立った取組みを行い、創意工夫を意識している。	A	・既存の取組みを継続するだけでなく、男女共同施策、青少年施策両方の自主事業を実施した。	A	○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。(再掲)
・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか	【館の取組み】 ・各会議室内に利用アンケート用紙を、また2階にはご意見箱を設置し、様々なご意見をいただけるようにしている。ご意見を受け改善点はできるだけ迅速に対応するようにしている。(再掲) ・パフォーマンススペースの音響設備を更新し、利用者の満足度を上げた。 ・ホールや会議室での見学ではプロジェクターやマイクを無料貸し出しや使用方法の説明を行い、利用者が安心して当日を迎えられるよう心がけ、顧客満足度の向上に努めている。 ・利用者の便宜を図るべく、コピー用紙の販売など物品販売を継続して行っている。 ・R4年度より会議室等の利用の際に、前後に予約のない場合には利用区分時間を延長できるサービスを導入し、ニーズに応えることができている。 ・受付カウンター対応において、手続きの待ち時間などを活用し利用者から直接ご意見や次回利用予定を聞き取るなど、コミュニケーションを細やかに取るよう、努力を行っている。 【事業の取組み】 ・自主事業として、女性の体と性についての悩みや不安について若年層に向けた講座「第1回MEET UP FESTIVAL」実施(10/25、参加人数:45人 協カウイメンズセンター大阪)(再掲) ・自主事業として、「こどもと若者と考える、スマホを持つときのルール作り」実施予定(2/1)(再掲) ・自主事業として「子どもの声」をまんやかに、今と未来をつくるフォーラム」実施予定(2/7)(再掲) ・自主事業として「関西野外活動ミーティング2026」実施予定(3/1)(再掲)					

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価	評価	評価	評価	
		S~C		S~C		

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	来館者数、施設利用料収入をコロナ前の水準に近づけるべく稼働率向上に向けて取り組みを行っており、毎年前年よりは収入、利用率も向上しているが、様々な物価の高騰や老朽化による破損等により支出とのバランスが取れない状況である。	A	・運営の安定化に向けた取り組みを行っているが、収支改善には至っていない。 ・赤字幅は前年度よりも縮小すると見込まれるが、依然として運営は赤字であり、収支のさらなる改善が必要である。	C	○収支改善に取り組まれてきたが、赤字の原因を客観的に分析し、運営の安定化に向けた抜本的な取り組みを実施する必要があると考える。
	・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的な収支計画に向けた取組を行っているか ○令和7年度の収入及び支出(11月末時点及び3月末時点見込) 総収入 143,938千円(11月末時点)、184,224千円(3月末見込) 総支出 129,654千円(11月末時点)、195,232千円(3月末見込) 収支 14,284千円(11月末時点)、▲11,008千円(3月末見込) 参考)昨年同期比較 収入 137,462千円(11月末時点: +6,475千円)、174,465千円(3月末時点) 支出 122,749千円(11月末時点: +6,904千円)、194,486千円(3月末時点) 収支 14,713千円(11月末時点: ▲429千円)、▲20,021千円(3月末時点) ○収入面の昨年度との比較 R7年度収入には舞台業者のオプション料金が含まれているので、増加して見えるが、これについてはそのまま支出となるものであるので相殺される。(舞台収入増:3,120千円舞台委託料支出:3,199千円)ただし、自主事業として3%を手数料収入としているので昨年より約40万増収となっている。また、ホール・パフォーマンススペース等の利用収入が増加した。(4,188千円)その他は減収となっている。(会議室▲579千円)(駐車場▲383千円) ○支出面の昨年度との比較 R7年度は老朽化による突発的な故障(5階視聴覚スタジオのプロジェクターの故障(759千円)・駐車場精算機の故障(167千円)等)による支出が増えた。また、人件費(+6,975千円)や管理費(131千円)郵送料(187千円)の高騰による負担も増えている。消耗品については節約に努めた。(1,415千円支出減)。修繕費については11月現在と前年度の施工と進行状況が違うため988千円の支出減となっている。				
			(参考)R7年度当初計画(提案時) 収入 179,400千円 支出 179,120千円 収支 280千円		

令和7年度指定管理運営業務評価票 指定管理者:ドーン事業共同体	施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
------------------------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
		<p>○光熱水費の推移について 【昨年同期比 電気 +576千円 上下水道 -41千円】 電気代はLED照明への交換等をし、省エネを図っているが、当館の定めた冷暖房期間によらず、年間を通して空調を必要とされる環境となっている現況と電気代の高騰による負担が大きくなってきている。</p> <p>○収入の状況について 稼働率についてはコロナ禍以前のレベルには回復してはいないものの、徐々に伸びてきており回復傾向が見受けられる。 《施設利用収入における昨年度比較》 ・ホール・パフォーマンススペース利用料 51,452千円 R6比 +4188千円 ・会議室利用料 46,918千円 R6比 ▲579千円 ・駐車場収入 6,325千円 R6比 ▲383千円 R6年8月以降駐車場の収入が漸減。解体工事が始まったR6年8月から明らかに収入の減少幅が大きくなった。(2023年8月705,200円 2024年8月578,800円)それ以降減少が続いている。R6年度末より営業開始時間を朝30分早め、8時からにし、需要の発掘に努めた結果減少の幅の抑制には効果があったが(2025年8月620,000円)以前の状況への回復には至っていない。また立体駐車場であることの構造上の問題(車高155cm、車幅180cm)があり今の車の大きさの需要にあっていないことから減少となっている。</p> <p>○収入・利用者増への方策 ・検索エンジンやSNS検索でのヒット数をより上位にすることを狙い、SNSでの細かな情報発信、同時に会議室ポータルサイトへの掲載投稿を行っている。 ・オンライン会議やオンラインイベントの利用者拡大を狙い、R7年度も安定的な通信環境状態を維持確保するため、中会議室等において有線LANポートを設置、並びに最新機器の随時更新を行っている。 ・また、最新型の機器にも対応できるよう、LANケーブル等の更新・追加購入を行い、オンライン利用が可能な施設として新たな顧客獲得に努めている。(再掲) ・ホール・パフォーマンススペースの利用促進策として、会議室ポータルサイトで検索上位にくるように工夫し、閲覧数が毎月300件程度に昇る。 ・レストラン次期入居者が決まらない状態が続いているため、本委員会での提言を受け、利用者へのサービスの向上を狙い、ケータリング業者を紹介できる体制を強めており、近くの商業ビルからのコーヒーのケータリングを紹介している。</p>				

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S～C		S～C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	業務の標準化・マニュアル化を進めるとともに、必要なスキルを明確化し、育成・定着を一体的に行うことで、安定的な運営が可能となる人的能力の確保を図る。	<p>○R7年度11月末時点の人員配置(計20名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括責任者1名(青少年コンシェルジュ兼任) ・受付担当:10名(うち常勤職員6名、非常勤4名) (参考)R6:受付担当9名(うち常勤職員5名、非常勤4名) ・情報ライブラリー担当:6名(常勤4、非常勤2 うち1名情報コンシェルジュ)(R6:6名) ・施設担当:1名+外部2名(R6:変更なし) ・事務・経理担当:1名(R6:変更なし) ・受付担当を一名増員したことにより、シフトも安定し、スタッフの定着が進んでいる。 ・IT人材やDXスキルを持った人材をドーン事業共同体で雇用することはできなかったが、現有スタッフでメールやwebで利用予約を完結できるフローに改善を行った。また、構成団体である青少年財団の所管する受付内のチャットシステムを構築し、情報の共有やコミュニケーションの向上を行った 	A	利用者のニーズに合わせた適切な人員配置について引き続き検討・検証を行われたい。	B	○収支状況を踏まえ、各担当部門ごとの人数配分が、運営に見合った人員配置となっているか、精査されたい。
	・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか			・利用者のニーズに合わせた人員体制を確保するとともに、DX人材を配置する等、業務の効率化、必要人員の整理を検討されたい。		○安定的な運営のためには、利用者への利便性向上による稼働率改善が有効と考えられる。そのために、専門的な知識を持つIT人材やDX人材を配置し、既存の業務フローを改善できるような人員体制をとられたい。
	・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか			○資格を必要とする職種及び業務については、再委託先含め法令順守のもと業務遂行を行っている。		・必要な資格を有する職員を配置している。
	・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか			○各部門ごとに責任者を配置し、規定で定める決裁ラインや権限規定に従った運用を適正に行っている。		・管理監督体制、責任体制に従って適正に業務を履行できるよう、指定管理職員間で体制の再周知を図られたい。
・業務従事者に対する研修が行われているか	人権研修についてはP1記載のとおり セキュリティ研修についてはP1記載のとおり		・適切に職員研修を実施している。			

令和7年度指定管理運営業務評価票 施設名称:大阪府立男女共同参画・青少年センター 指定管理者:ドーン事業共同体	指定期間:令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課:府民文化部男女参画・府民協働課
--	-------------------------	---------------------

評価項目	評価基準	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言
			S~C		S~C	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 ・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか	利用率の増加により収入は増加しているが、後半は今年度の収入が毎年減収となるので、引き続き広報に努めるなど、より一層の収入の確保と支出の抑制を図る。	<p>○令和7年度の収入及び支出(11月末時点及び3月末時点見込) 総収入143,938千円(11月末時点、対年間予算達成率80%)、184,224千円(3月末見込、"103%) 総支出129,654千円(11月末時点 "72%)、195,232千円(3月末見込 "109%) 収支 14,284千円、▲11,008千円(3月末見込)</p> <p>後半は今年度の収入は減少し、次年度の予約収入が増加となっていくので、引き続き広報に努めるなど、より一層の収入の確保と支出の抑制について、以下の取り組みをスタッフ間で共有していく。 具体的な取り組み案:貸館利用促進のためのDMの発送、自主事業等を通して、利用促進を図る。節電節水対策、物品購入の精査等を通して支出の抑制を図る。</p>	B	<p>・運営の安定化に向けた取り組みを行っているが、収支改善には至っていない(再掲)。 ・赤字幅は前年度よりも縮小すると見込まれるが、依然として運営は赤字であり、収支のさらなる改善が必要である(再掲)。</p>	C	<p>○収支改善に取り組まれてきたが、赤字の原因を客観的に分析し、運営の安定化に向けた抜本的な取り組みを実施する必要があると考える。(再掲)</p>

■評価の基準

項目ごとの評価	年度評価	総合評価および最終評価
S:計画を上回る優良な実施状況	S:項目ごとの評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。	I:評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない。
A:計画どおりの良好な実施状況	A:項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない。	II:評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない。
B:計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況	B:S・A・C以外	III:I・II・III以外
C:改善を要する実施状況	C:項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても、文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合	IV:評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く。

■年度評価

令和7年度の項目ごとの評価は、全11評価項目中、Sが0、Aが4、Bが5、Cが2である。

年度評価 : **B**